



熊本県への被災地派遣 報告会を実施

～ 派遣職員から区長へ、現地の状況や支援の経過を報告～

と き 平成 28 年 4 月 28 日 (木)

派 遣 先 熊本県熊本市ほか

28日、区は、熊本地震に伴う被災地を支援するために熊本県に派遣した職員からの報告会を実施した。

派遣職員は、被災地の現状や、実際に行った支援業務の内容についてスライドを使って説明するとともに、今後必要と思われる支援等について報告を行った。

前川耀男練馬区長は、「自治体が自治体を支援するのは、地方自治の本旨そのものである。72万練馬区民を代表して、被災地の支援を行ってきた皆さんを誇りに思う。ご苦労様でした。」と派遣職員をねぎらった。

区では、地震発生直後から、被災地からの要請を受けて、区と災害時の協定を結んでいる一般社団法人東京都トラック協会練馬支部の協力を得て、毛布 3,000枚を被災地へ提供し、被災建築物応急危険度判定業務や被災宅地危険度判定業務に携わるため、職員を派遣している。

また、本日から罹災証明の機材搬入のために危機管理室職員3人、5月1日からは、被災宅地危険度判定士の資格を有する都市整備部職員3人を新たに派遣する。

区では、今後も、特別区長会とも歩調を合わせながら、引き続き積極的に対応していく。



支援報告を行う職員



職員から現状報告を受ける前川区長（右）

【派遣職員からの報告】

派遣職員を代表して、区民防災課職員は、「自衛隊やボランティアの方々と協力して、被災地に毛布を搬入するという大事な仕事を終えることができ、ほっとしている。」と報告を行った。

また、建築課職員は、「応急危険度判定業務は、現地の方々の安全を確保するためには大変重要な任務であり、全うすることができた。」と報告を行った。

【被災建築物応急危険度判定業務】

被災した建築物が余震等で倒壊する危険性を判定する業務。当該建築物の当面の使用の可否を決めることにより二次的被害を防止するため、危険度を目視などにより応急的に判定し、表示（「危険（赤色）」、「要注意（黄色）」、「調査済（緑色）」の3種類）を行うことにより、住民への注意喚起を行う。

【被災宅地危険度判定業務】

被災した宅地の崩壊による二次的被害を防止するため、危険度を目視などにより応急的に判定する業務。表示（「危険（赤色）」、「要注意（黄色）」、「調査済（青色）」の3種類）を行うことにより、住民への注意喚起を行う。